平成27年度予算編成方針の骨子

基本方針

「岡山県行財政経営指針」に基づき、これまでの行財政改革の成果を今後とも維持するとともに、不断の改革に取り組み、財政規律を守った持続可能な財政運営を行う一方で、本県の更なる発展に向けた好循環を確実なものとするため、「晴れの国おかやま生き活きプラン」に掲げた3つの重点戦略に基づき、教育再生や産業振興をはじめとする各種施策に全力で取り組み、プランの目標について目に見える形で結果を出すとともに、県民にその成果を実感してもらえることを目指して予算編成することとする。

予算要求基準

基本方針を踏まえ、「晴れの国おかやま生き活きプラン」に掲げる「教育県岡山の復活」、「地域を支える産業の振興」、「安心で豊かさが実感できる地域の創造」の3つの重点戦略などに基づき重点的に推進する施策・事業等、特に人口減少問題など喫緊の課題を克服するためのものについては、部局間の予算配分にとらわれず、重点的に財源を配分することとし、以下のとおり要求基準を定める。

なお、今後、国の社会保障・税一体改革を含めた予算編成及び地方財政措置等が明らかになるのに合わせ、改めて通知することもある。

また、消費税率が改定されることとなれば、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のため、その影響額について、要求基準に別枠を加算する措置を講ずることとする。 (以下、「消費税増税影響額を加算した額を要求上限とする」とあり、要求上限に加算を行うのは、消費税率が改定された場合に限る。)

「義務的経費]

過去の執行実績を踏まえて、現行の見積方法を精査するなど、必要最小限の所要額での要求とする。

[一般行政経費(事業費・運営費)]

別紙「平成27年度重点的に推進すべき施策に関する方針」を踏まえ、本県の更なる発展に向けた好循環を確実なものとし、全ての県民が明るい笑顔で暮らす「生き活き岡山」の実現に向けて実効性の高い施策・事業については、緊急性や費用対効果などの観点から、財政当局と協議・調整を行った上で厳選し、所要額の要求を認める。

上記施策・事業等の財源を確保するため、下記のとおり要求基準を設定。

(事業費)

・ 一般財源ベースで平成26年度当初予算額の98%(産業労働部、教育 委員会は平成26年度当初予算額の同額)に消費税増税影響額を加算した 額を要求上限とする。 ・ 産業労働部、教育委員会については、既存施策・事業の組み替え等により重点的に推進する施策・事業等を積極的に要求することとし、要求内容については、十分に財政当局と協議・調整を行うこと。

(運営費)

- ・ 事業費ベースで平成26年度当初予算額の同額に消費税増税影響額を加 算した額を要求上限とする。
- ・ ファシリティマネジメントを活用し、計画的な長寿命化等に取り組むこととしており、その取組の一環として、耐震化工事の優先順位を決める際の前提となる耐震診断を実施していない施設(原則として、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく「特定既存耐震不適格建築物」を想定)については、来年度中に実施すること。

[投資的経費(公共事業等費)]

道路・橋梁等の計画的な維持修繕、適切な管理に取り組むとともに、老朽化対策・事前防災・減災対策を中心に必要な社会基盤整備を進める。

(公共事業等費)

- ・ 補助・単独公共事業と維持修繕経費を合わせた地方負担額(県債+一般 財源)ベースで平成26年度当初予算額の同額に消費税増税影響額を加算 した額を要求上限とする。
- ・ 維持修繕経費は、原則として一般財源ベースで平成26年度当初予算額の同額に消費税増税影響額を加算した額の110%までの要求を認めることとし、110%を超える要望がある場合には、柔軟に対応する。
- ・ このほか、一定規模以上の建築公共事業(県立学校の耐震化、警察本部 庁舎整備)は個別管理とし、必要所要額を精査した上で要求を認める。
- ・ また、施設の大規模修繕事業については、財政当局が認めたものについて、所要額の要求を認めることとする。

平成27年度重点的に推進すべき施策に関する方針

晴れの国おかやま生き活きプランを総合的、効果的に推進するため、平成27年度において重点的に推進すべき施策については、次のとおりとする。

1 基本方針

県政の基本目標である「生き活き岡山」の実現に向け、人口減少など時代の潮流や変化を的確に 捉えるとともに、県民ニーズ等を十分に把握し、適切な役割分担の下、市町村をはじめ様々な主 体と協働しながら、全庁一丸となってプランに掲げる施策を積極的に推進する。

2 人口減少問題の克服に向けた取組

人口減少問題については、その克服のために講ずべき対策の方向性に関し、年度内を目途にとりまとめるべく、人口減少問題対応プロジェクトチームにおいて検討しているところであるが、少子化対策、教育再生・地域振興を通じた魅力ある郷土岡山づくり、労働力の確保等に関する施策で、喫緊に講ずべきものについては、プロジェクトチームにおける検討を踏まえつつ、重点化を図りながら、強力に推進することとする。

3 重点戦略ごとの重点的に推進すべき施策

(1)教育県岡山の復活

子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備

(施策例)

就学前教育の充実、不登校・長期欠席対策の推進 等

授業・補充学習の充実等による児童生徒の学力向上

(施策例)

授業改革推進等による教える技術の向上、学校や地域における放課後学習支援の充実 等家庭における教育力の向上等による児童生徒の生活習慣・態度の改善

(施策例)

家庭学習習慣の確立に向けた取組の推進、食育を通じた児童生徒の生活習慣の改善等 健全な学級・学校づくりや地域との連携による児童生徒の豊かな心の育成

(施策例)

児童生徒の集団活動や地域活動の充実、スマホ・ネット問題に関する総合的な対策の推進、 子ども・若者の規範意識の向上 等

国際化に対応した教育等の推進による次代を担う人材の育成

(施策例)

グローバル人材の育成の基盤となる語学力やコミュニケーション能力の向上 等

(2)地域を支える産業の振興

企業誘致や水島コンビナートの競争力強化等による民間投資の促進

(施策例)

地域特性を踏まえた企業誘致の推進、県有地を活用した産業団地の開発、市町村営産業団地の開発支援、水島港内の航行環境の整備 等

新製品・新技術開発の促進や販路拡大支援等による市場競争力のある中小企業の育成 (施策例)

経営革新や新分野進出等への支援、岡山の強みを生かした産業クラスターの形成 等 魅力的な観光素材の開発・情報発信や岡山空港定期路線の充実等による観光客誘致 (施策例)

運輸・旅行業者と連携した旅行商品開発の促進、岡山後楽園の魅力の向上、アジア地域での 認知度向上とプロモーション活動の強化 等

県産農林水産物のブランドの確立など儲かる産業としての農林水産業の実現

(施策例)

首都圏や海外でのブランディングの推進、CLT等の普及促進や安定供給体制構築の支援、企業による農業経営等の促進、鳥獣被害の防止対策の推進 等

県内産業が必要とする人材の育成と地元定着の促進

(施策例)

県外出身大学生の県内就職の促進、県内出身者のUターン就職等の促進 等 意欲と能力のある女性の就職促進や働きやすい環境づくり

(施策例)

女性を対象とした就職相談等の充実、ワークライフバランスに関する企業啓発の推進 等 (3)安心で豊かさが実感できる地域の創造

心と体の健康づくりの推進と安心して暮らせる地域の創造

(施策例)

地域における医療・介護提供体制の整備、健康寿命の延伸に向けた取組の充実、感染症対策 の推進、危険ドラッグ対策の推進 等

結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるトータルサポート

(施策例)

結婚サポートの強化、妊娠・出産・産後のケアの充実、父親の育児参加の促進 等 大規模自然災害等に対する防災力の強化

(施策例)

消防防災へリ拠点の移転・整備、大規模建築物等の耐震改修の促進、土砂災害から住民の生命を守るための取組、災害時の市町村への技術支援等

犯罪抑止対策等の推進による安全で暮らしやすい社会の実現

(施策例)

防犯設備・機器の整備の推進、子供の見守り活動など防犯活動の促進等

移住・定住の促進や集落機能の維持・強化等を通じた地域づくりの推進

(施策例)

地域おこし協力隊等による地域活性化の取組の促進、生活を支える公共交通の維持・確保、 移住希望者のニーズに即したきめ細かな情報提供の実施 等

身近な生活環境の快適性向上や循環型社会形成の推進

(施策例)

環境負荷の低減に資する電気自動車等の普及拡大、児島湖の水質改善の促進 等生涯にわたり文化やスポーツに親しむことができる環境づくり

(施策例)

若い世代が気軽に芸術文化に触れる機会の提供、健康づくりに資するスポーツ活動推進の ための環境整備 等

岡山県の知名度向上とブランドの確立

(施策例)

おかやまマラソンの開催や首都圏アンテナショップを活用した戦略的な情報発信、イメージアップ戦略の充実強化 等